





## インフルエンザと新型コロナウイルスの相違

(出典：一般社団法人日本感染症学会提言)

	インフルエンザ	新型コロナウイルス
症状の有無	ワクチン接種の有無などにより程度の差があるものの、しばしば高熱を呈する	発熱に加えて、味覚障害・嗅覚障害を伴うことがある
潜伏期間	1-2日	1~14日(平均5.6日)
無症状感染	10% 無症状患者では、ウイルス量は少ない	数%~60% 無症状患者でも、ウイルス量は多く、感染力が強い
ウイルス排出期間	5-10日(多くは5-6日)	遺伝子は長期間検出するものの、感染力があるウイルス排出期間は10日以内
ウイルス排出のピーク	発病後2,3日後	発病1日前
重症度	多くは軽症~中等症	重症になりうる
致死率	0.1%以下	3-4%
ワクチン	使用可能だが季節毎に有効性は異なる	開発中であるものの、現時点では有効なワクチンは存在しない
治療	オセルタミビル、ザナミビル、ペラミビル、ラニナミビル、パロキサビル、マルボキシル	軽症例については、確立された治療薬はなく、多くの薬剤が臨床試験中
※ARDSの合併	少ない	しばしばみられる

※ARDS = 急性呼吸窮迫症候群

は難しいとのこと。

その為、「新型コロナウイルス」が流行地域では、冬季に発熱患者や呼吸器症状を呈する患者を診る場合は、インフルエンザと新型コロナウイルスの両方の可能性を考慮する必要がある」と指摘しています。

この冬に向けて新型コロナウイルスは難しいとのこと。同時に流行しないか、地域医療の現場で診察にあたる医師にとつては大きな懸念と想定され、浦安市の新型コロナウイルス感染症対策についても、浦安市の新型コロナウイルスを念頭に置きつつ対策を考える必要があります。

## 議会改革 報告 オンライン 議会の可能性

新型コロナウイルスの影響を受け、浦安市議会はなぜ時代に合わせオンラインで出来ないのかという、問い合わせがありました。

ウェブ会議システムを利用した議員間での「話し合い」「協議」は全国的に急速に増えています。浦安市議会でも、二密を回避するために議員間の「打ち合わせ」として使用しておりますが、重要な決定事項においては使用しておりません。

では、具体的な法制度上の課題として、地方自治法第113条では「出席開催要件」を、同法第115条では「公開原則」を求めています。

地方自治法第113条では『普通地方公共団体の議会は、議員の定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことができない』として第115条では『普通地方公共団体の議会の会議は、これを公開する。』との文言があります。

議事堂、または、議場に関する記述は、通常、「議会への出席」「対面式の議場」ということが定着しております。そのため、オンライン会議も議場であると拡大解釈し、開催した場合、開催要件を満たしているのか

は曖昧です。

「オンラインでも出席と言えるかどうか」は、国会や地方議会でも論じられてこなかった、まさに盲点といえます。また議会の会議の公開については、明確な定義もあいまいなものとなっております。議員から見ても、法律と技術の進歩がもう少しかみ合えばと思つ論点となっております。

浦安市議会としても、これまで経緯を踏まえて、議会からICT化の流れをつくっていく必要性を感じています。会議規則や議会BCP(議会の業務継続計画)を議員の中でしっかりと話し合う必要があろうかと思つています。

またオンライン空間で会議を開くために、議員全員がパソコン・タブレット端末を使用し、ペーパーレス化(紙削減・業務効率化)とは別の観点から議会のICT化を早急に進めることも必要です。その他、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、相当数の議員が隔離された場合への




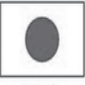
対応も現実的に考えねばならない論点です。浦安市だけでは難しいですが、定数を満たす人数の議員が議場(招集場所)に参集出来ない状態でも、議案審議、表決などの議会運営方法をしっかりと考えていく必要があるかと思つています。

国の法律である地方自治法の改正の動向を見つつはありますが、非常時には、地方議会の判断で、本会議運営をオンライン会議などの手段による遠隔審議・議決を可能とする事は、合理的ではないかと思つています。

また危機状況下だけでなく、通常状況でもオンラインは活用可能です。オンラインは、会議の効率化の面や現在行われている議員間討議のみならず、将来的には住民と議員間でも活用できる素地もあるかと思つています。今回の件を受け、「塞翁が馬」と言えるように、他の市議会の動向を注視しつつしっかりと議会改革に邁進して参ります。

またオンライン空間で会議を開くために、議員全員がパソコン・タブレット端末を使用し、ペーパーレス化(紙削減・業務効率化)とは別の観点から議会のICT化を早急に進めることも必要です。その他、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、相当数の議員が隔離された場合への

### 「オンライン議会」をめぐる国内外の取り組み

-  **英国** 下院でウェブ会議システム「Zoom」を一部導入。オンラインで質問もできる
-  **ドイツ** 下院で採決に必要な定数を議員の過半数から25%に。在宅でのオンライン出席や電子投票も一部で認める
-  **欧州連合** 電子投票を導入。議員にメールで送られる投票用紙に賛否やサインを記し、返信して投票
-  **日本** 「3密」回避のため、本会議や委員会採決時以外は出席議員を減らす。オンラインでの出席や投票は認めない

## 編集後記

新型コロナウイルスの影響で、一気にWEB会議システムが普及したために、毎日のように何らかの会議にオンライン上で出席しております。移動時間が無いため、時間の活用からいって前よりも有効活用しているのではないかと思います。議会改革報告でも書きましたが、浦安市議会でも、一部WEB会議でも、前打ち合わせも行う等、新型コロナウイルスを理由に活動を止めない様工夫をしております。おそらくこのリモート活用の流れは、不可逆だと思つています。知恵を出し、しっかりと議会でも活用できればと思つています。この逆境を改革のチャンスだと捉えます。

柳きいちろうへの連絡はこちらからお願いいたします。  
住所 279-0013 浦安市日の出 1-3-3-1203  
TEL 050-3630-8791  
E-mail kiichiro.yanagi@gmail.com